

調査・設計業務

# 標準発注方式見直し

## 国交省、11年度に適用へ

国土交通省は、建設コ  
ンサルタント業務などの  
発注に導入しているプロ  
ポーザル方式と総合評価  
落札方式の運用ガイドラ  
インを改定する一環で来  
年度から、調査・設計業  
務の標準的な発注方式を  
見直す。対象は土木関係  
の道路、河川、都市、下  
水道事業と地質調査、測  
量の各分野で、10年度に  
適用した発注方式の実績  
などを踏まえて各地方整  
備局に意見を照会し、新  
たな発注方式を示す業務  
分類図を、8日開いた  
「調査・設計等分野にお

ける品質確保に関する懇  
談会」に提示した。

業務分類図によると、  
道路事業で発注方式を見  
直した業務は「道路・交  
通等現況分析」（現行は  
プロポーザル方式）と  
「環境基礎調査（文献・  
現地調査等）」（現行は  
総合評価方式）。いづれ  
も今後は両方式で発注が  
可能とする。さらに両方  
式で発注できる業務とし  
て新たに「交通安全・洪  
滞対策等検討」を追加し  
た。

河川事業での主な発注  
方式の見直し業務は「自

然再生計画検討」（現行  
はプロポーザルと総合評  
価の両方式）と「河川構  
造物予備設計（樋門・樋  
管・排水機場等）」（同）。  
標準積算基  
式とするが、標準積算基  
準対象施設を総合評価方  
式とするが、標準積算基  
準対象施設以外は従来通  
用方式とする。

河川構造物予  
備設計業務は標準積算基  
準対象施設を総合評価方  
式とするが、標準積算基  
準対象施設以外は従来通  
用方式とする。

河川事業での主な発注  
方式の見直し業務は「自

然再生計画検討」（現行  
はプロポーザルと総合評  
価の両方式）と「河川構  
造物予備設計（樋門・樋  
管・排水機場等）」（同）。  
標準積算基  
式とするが、標準積算基  
準対象施設を総合評価方  
式とするが、標準積算基  
準対象施設以外は従来通  
用方式とする。

り両方式の併用とした。地質調  
査では見直し業務はな  
い。また、建築関係につ  
いても10年度に同懇談会  
に提示した改定案を、11  
年度からの業務に適用す  
る。

国交省は08年度に調査  
・設計業務に総合評価方  
式を本格導入したことを  
踏まえ、プロポーザルや  
価格競争などの業務の  
整理が必要と判断。これ  
まで同懇談会で具体的  
な分類を検討してきた。